

令和 8 年 6 月 10 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「**機構内ネットワーク機器等の更新及び運用支援並びにセキュリティ監視支援業務**
(②セキュリティ監視支援業務)」の評価について (案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	国立研究開発法人海洋研究開発機構
事業概要	国立研究開発法人海洋研究開発機構で運用しているセキュリティ対策機器を用いて、監視センターにて有人による 24 時間 365 日のリアルタイム不正アクセス監視を行うもの。
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（36 か月）
受託事業者	株式会社ラック
契約金額（税抜）	14, 112, 000 円（単年度当たり：4, 704, 000 円/年）
入札の状況	3 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝3 者）
事業の目的	24 時間 365 日のリアルタイム不正アクセス監視により、国立研究開発法人海洋研究開発機構内ネットワークの情報セキュリティを維持する。
選定の経緯	平成 23 年度、国の行政情報ネットワークシステムの運用業務が一律に選定され、翌年、独立行政法人まで対象範囲が拡大されたのに伴い、平成 24 年基本方針において本事業が選定された。本事業は、競争性の確保に課題（1 者応札）があることから第 1 期の事業を①機構内ネットワーク機器の賃借等と②セキュリティ監視支援業務の 2 つに分割したもののうち、②の事業に対応するものである。審議対象となる今期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 36 か月間）が市場化テスト第 2 期である。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

海洋研究開発機構から提出された令和6年4月1日から令和8年3月31日までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容		
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。		
	評価事項	測定指標	評価
	業務の内容	セキュリティ監視支援業務を、仕様書に記載の通り適切に実施すること。	月次報告書等により、業務内容が適切に実施されていることが確認されており、サービスの質は確保されている。
	セキュリティ監視の稼働率	稼働率は月ごとに99%以上とし、以下の計算式により算出する。 稼働率(%) = (1-1か月の停止時間÷1か月の稼働予定時間) × 100 ※1か月の稼働予定時間は計画停電等の機構側の事情による停止を除く	本業務実施期間における稼働率は99.99%であり、サービスの質は確保されている。
	セキュリティ上の重大障害の件数	本業務に起因する個人情報、施設等に関する情報、その他の契約履行に際し知り得た情報の漏えい等により、機構の業務に多大な支障が生じるようなセキュリティ上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因するセキュリティ上の重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。
	システム運用上の重大障害の件数	本業務に起因する長時間にわたり正常に稼働できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるようなシステム運用上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因する業務に多大な支障が生じる重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。
民間事業者からの改善提案	セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度（緊急、重要、警告、情報）の定義について、提案のあった事項について見直しを行った。		

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費（従来事業（平成28年4月1日～平成31年3月31日）のセキュリティ監視支援業務相当分の経費）と比較して、下記の通り48.15%（単年度当たり436.8万円）の削減を達成している。

従来事業では1者応札が続いていたが、通常10日間としていた公告期間を20日間に延長、業務責任者の資格・実務要件・仕様書の見直し、応札可能性のある業者に対する個別アプローチ等を行った結果、複数応札となって競争が促進され、費用の削減効果をもたらしたものと考えられる。また受託事業者は、過去の受託経験により実施機関の監視環境を詳細に把握しており、事業内容の不確定要素に対するリスクの見積りを低く抑えられたことも経費削減が可能であった一因と推察される。

従来経費	契約金額 27,216,000 円、実施期間：平成28年4月～平成31年3月（36か月） 年額 27,216,000 円 ÷ 36 か月 × 12 か月 = <u>9,072,000 円</u>
実施経費	契約金額 14,112,000 円、実施期間：令和6年4月～令和9年3月（36か月） 年額 14,112,000 円 ÷ 36 か月 × 12 か月 = <u>4,704,000 円</u>
増減額	9,072,000 円 - 4,704,000 円 = <u>4,368,000 円/年 減額</u>
増減率	4,368,000 円 ÷ 9,072,000 円 × 100% = <u>48.15%減</u>

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題 競争性の確保	1者応札が継続しており、競争性の確保に課題が認められたところ、下記(1)～(2)を実施した結果、複数応札に至り、改善が認められた。 (1) 第1期の事業を、①機構内ネットワーク機器の賃借等と②セキュリティ監視支援業務の2事業に分割（本事業は②に対応） (2) 監視機器のシグネチャについて、独自に開発することを義務付けていた要件を廃止
--------------	---

(5) 評価のまとめ

第1期の事業を、①機構内ネットワーク機器の賃借等と②セキュリティ監視支援業務の2つ（本事業は②に対応）に分割し、監視機器のシグネチャに関する要件を緩和した結果3者応札に至り、改善が認められた。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間で全て目標を達成していると評価できる。

また、セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度の定義について、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮による改善提案が、業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、4,368,000円/年（48.15%）減額され、効果があったものと

評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせ、経費削減と双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、海洋研究開発機構に設置されている契約監視委員会での外部有識者によるチェックを受ける仕組みを活用し、継続して評価を行っていくことが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、海洋研究開発機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

2026年5月15日
国立研究開発法人海洋研究開発機構

民間競争入札実施事業
「セキュリティ監視支援業務」の実施状況について

1. 事業の概要

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）のセキュリティ監視支援業務（以下「本業務」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」に基づき、以下の内容により民間競争入札を実施しており、現在実施している事業は第2期目である。

なお、本事業は第1期の「業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務」のうち、「セキュリティ監視支援業務」にあたるものである。

(1) 委託業務内容

本業務は、機構で運用しているセキュリティ対策機器を用いて、24時間365日監視センターにてリアルタイムの有人による不正アクセス監視を行うものである。

(2) 契約期間

2024年（令和6年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで（3か年）

(3) 受託事業者

株式会社ラック

(4) 実施状況評価期間

2024年（令和6年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日まで

(5) 受託事業者決定の経緯

「セキュリティ監視支援業務民間競争入札実施要項」に基づき、仕様説明会（4者参加）を実施後、入札参加者（3者）から提出された資料に基づいて確認を行った結果、いずれも要求項目を満たしていることを確認した。

最低価格落札方式により2024年（令和6年）1月12日に開札した結果、株式会社ラックが落札者となり、2024年（令和6年）2月9日に同社と契約を締結した。

2. 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する機構の評価は下表のとおりであり、サービスの質は確保されている。

項目	目標値、内容	評価
業務の内容	セキュリティ監視支援業務を、仕様書に記載の通り適切に実施すること。	月次報告書等により、業務内容を確認したところ、適切に実施しているため、サービスの質は確保されている。
セキュリティ監視の稼働率	稼働率は月ごとに99%以上とし、以下の計算式により算出する。 稼働率(%) = (1-1か月の停止時間 ÷ 1か月の稼働予定時間) × 100 ※1か月の稼働予定時間は計画停電等の機構側の事情による停止を除く	本業務実施期間における稼働率は99.99%であり、サービスの質は確保されている。
セキュリティ上の重大障害の件数	本業務に起因する個人情報、施設等に関する情報、その他の契約履行に際し知り得た情報の漏えい等により、機構の業務に多大な支障が生じるようなセキュリティ上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因するセキュリティ上の重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害の件数	本業務に起因する長時間にわたり正常に稼働できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるようなシステム運用上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因する業務に多大な支障が生じる重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 従来経費(セキュリティ監視運用支援(2016年度(平成28年度)契約)との比較)

・実施経費：27,216千円(3年間、税抜き)

$$27,216 \text{ 千円} \div 3 \text{ 年} = 9,072 \text{ 千円} \dots \textcircled{1}$$

※実施経費は3年間（2016年（平成28年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日まで）であるため、比較のために1年間分として算出した

(2) 今回の経費

- ・実施経費：14,112千円（3年間、税抜き）
14,112千円 ÷ 3年 = 4,704千円 …②

(3) 経費削減効果

- ・削減額：① - ② = 4,368千円 …③
- ・削減率：③ ÷ ① = 48.15%

(4) 評価

実施経費は、従来と比較して48.15%（4,368千円、1年分）減少し、削減効果があったと評価できる。市場化テスト開始前（2016年度（平成28年度）以前）は1者による応札が続いていたが、公告期間の延長（通常10日を20日とした）、業務責任者の資格・実務要件・仕様書の見直し、応札可能性のある業者に対して個別アプローチ等を行った結果、複数者による応札となり、競争が促進された。なお、受託事業者は過去の契約実績により機構の監視環境を詳細に把握しており、このことも経費削減（応札金額の低下）の一因であったものと推察される。

4. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度（緊急、重要、警告、情報）の定義について、民間事業者から提案のあった事項について見直しを行った。

5. 全体的な評価

本事業の実施状況の全体的な評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保と経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 入札の実施状況については外部有識者を含む契約監視委員会で審議を受ける仕組みを備えている。
- ③ 本業務の入札においては、3者からの応札があり競争性は確保されていた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
- ⑤ 実施経費について、従来経費と今回の契約金額とを比較し、約48.15%の経費削減効果があった。

6. 今後の事業

上記のとおり、本事業については総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)に基づき、市場化テストを終了し、今後の事業については機構の責任において実施することとしたい。

以上